

## 6 道路整備プログラム

### (1) 検討の方法

道路整備には、多額の事業費が必要であり、市の財政状況を考慮すると、今後はますます整備に時間を要することが想定されます。

このことから、効率的・効果的に道路の整備を進めるために、道路整備プログラムでは、整備優先度の考え方をまとめた上で、優先的に整備すべき路線を定めました。

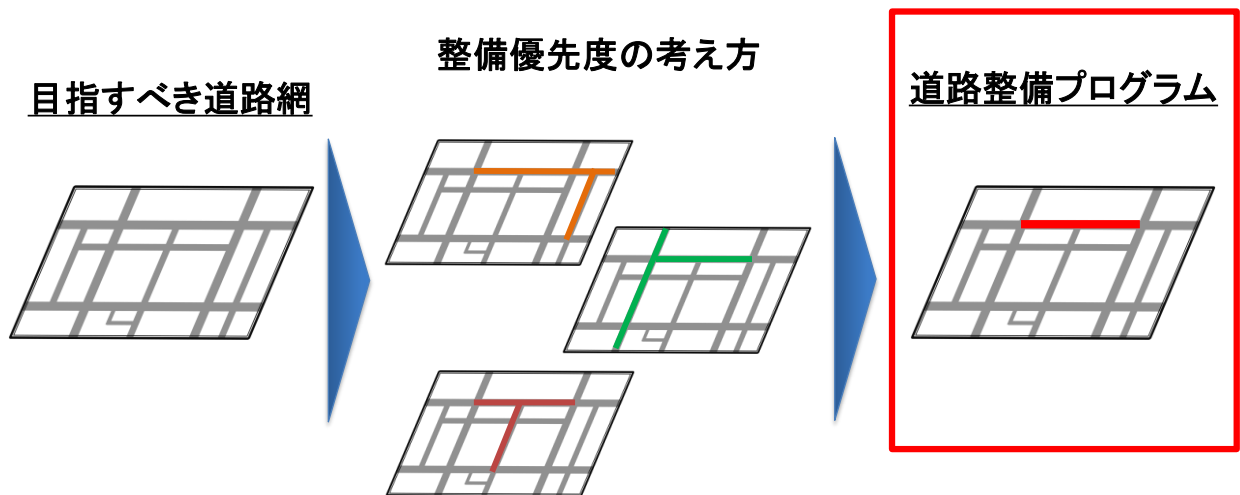


図 道路整備プログラムの検討のイメージ

## (2) 広域道路整備プログラム検討の視点

### ・整備優先度の考え方

目指すべき広域道路網から、整備優先度の考え方に基づき、優先的に整備すべき路線を選定しました。

円滑な道路ネットワークの構築

関連する都市基盤整備事業との連携

災害に強い都市基盤の整備

快適でより便利なまちの形成

交通バリアフリーの推進

地域特性を活かした都市空間の形成

図 整備優先度の考え方

#### <整備優先度の考え方：解説>

##### ● 円滑な道路ネットワークの構築

部分的に未整備となっている区間などを整備することで、早期に整備効果を発現し、生活道路への通過交通の抑制や、事故の削減、ボトルネックとなっている渋滞箇所の解消を図ります。

##### ● 関連する都市基盤整備事業との連携

現在進行する外環などの整備と連携を図ることで、道路の整備効果を一体的に発現し、渋滞箇所の解消や道路整備による効果の大幅な向上を図ります。

##### ● 災害に強い都市基盤の整備

地域の防災上重要な機能を果たす路線を整備することで、災害に強いまちを形成し、緊急時に早急かつ安全に移動できる避難路の確保、円滑な救援活動や緊急物資の輸送、市街地の延焼を遮断することによる大規模火災などを防止し、防災性の向上を図ります。

##### ● 快適でより便利なまちの形成

バスなどの公共交通ネットワークの導入や住民発意によるまちづくりが進んでいる地域の路線を整備することで、快適でより便利なまちを形成し、新たな交通手段による利便性の向上や住民発意の街づくりを支援します。

##### ● 交通バリアフリーの推進

駅周辺のバリアフリー化を推進することにより、安全な歩行者空間の確保、交通結節機能の強化、公共交通機関との接続時における利便性の向上を図ります。

##### ● 地域特性を活かした都市空間の形成

京王線の地下化を契機として、調布のまちが大きく変貌する機会を捉え、中心市街地の活性化や回遊性の向上、深大寺地区などの観光拠点へのアクセス性向上を図ります。

## 優先整備路線と準優先整備路線の分類

優先的に整備すべき路線は、さらに、平成28年度から平成37年度までの今後10年間で優先的に整備または着手する『優先整備路線』と、優先整備路線の次に整備または着手する『準優先整備路線』に分類しました。なお、今後10年間で整備または着手する『優先整備路線』は、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」と整合を図りました。

みちの井戸端会議や市民アンケートによる市民意見を考慮

第三次事業化計画の事業状況を考慮した実現可能な整備延長

現在、事業化準備中の路線

図 優先整備路線と準優先整備路線の分類

### <優先整備路線と準優先整備路線の分類：解説>

#### ● みちの井戸端会議や市民アンケートによる市民意見を考慮

平成26年度、平成27年度に実施したみちの井戸端会議や道路に関するアンケートで、「歩道を安全・快適に歩けるようにしてほしい」といった意見や「自転車を安全に利用できるようにしてほしい」といった意見を数多くいただいています。これらの意見を踏まえ、重要性・緊急性に鑑み路線を分類しました。

#### ● 第三次事業化計画の事業状況を考慮した実現可能な整備延長

第三次事業化計画では、市施行の優先整備路線を10路線（延長3,850m）選定しましたが、市の財政状況等の理由から、平成28年3月現在、事業化した路線は、3路線（延長約860m）、他に準備段階路線が3路線となっています。

こうしたことから、事業の実現可能な整備延長を考慮し、路線を分類しました。

#### ● 現在、事業化準備中の路線

現在、測量や設計などを実施し、事業化を準備している路線については、事業の継続性を考慮しました。

## 計画検討路線の選定の考え方（特別な事由）

広域道路網として必要性が確認された路線のうち、特別な事由により、道路の線形、幅員、位置、構造の変更など都市計画の内容について検討する必要がある路線を計画検討路線として位置付けました。計画検討路線には、事業化を見据えて構造・幅員等を検討する路線や、既存道路への振替えを検討する路線などを選定し、今後、地域の状況を踏まえつつ、個別路線ごとに道路整備の実現に向けて検討を進めていきます。

現地の状況により、検討が必要な路線

計画線上に国指定史跡があり、かつ史跡の復元等にあたり  
検討が必要な路線

隣接市区と調整が必要な路線

既存道路を活用し、都市計画道路の機能を代替できる可能性のある路線

第三次事業化計画において要検討路線に位置付けられており、  
引き続き検討が必要な路線

図 計画検討路線の選定の考え方（特別な事由）

### <計画検討路線の選定の考え方（特別な事由）：解説>

#### ● 現地の状況により、検討が必要な路線

計画地周辺の地形条件や自然環境、前後区間との車線数不整合によりボトルネックとなっている路線等について、今後、事業化を見据えて、構造、幅員等の検討が必要な路線を選定しました。

#### ● 計画線上に国指定史跡があり、かつ史跡の復元等にあたり検討が必要な路線

都市計画道路と国指定史跡との重複により、史跡に配慮した検討が必要な路線を選定しました。

#### ● 隣接市区と調整が必要な路線

隣接市区と接続する都市計画道路で、都市計画の不整合が生じている路線や隣接市区と調整が必要な路線を選定しました。

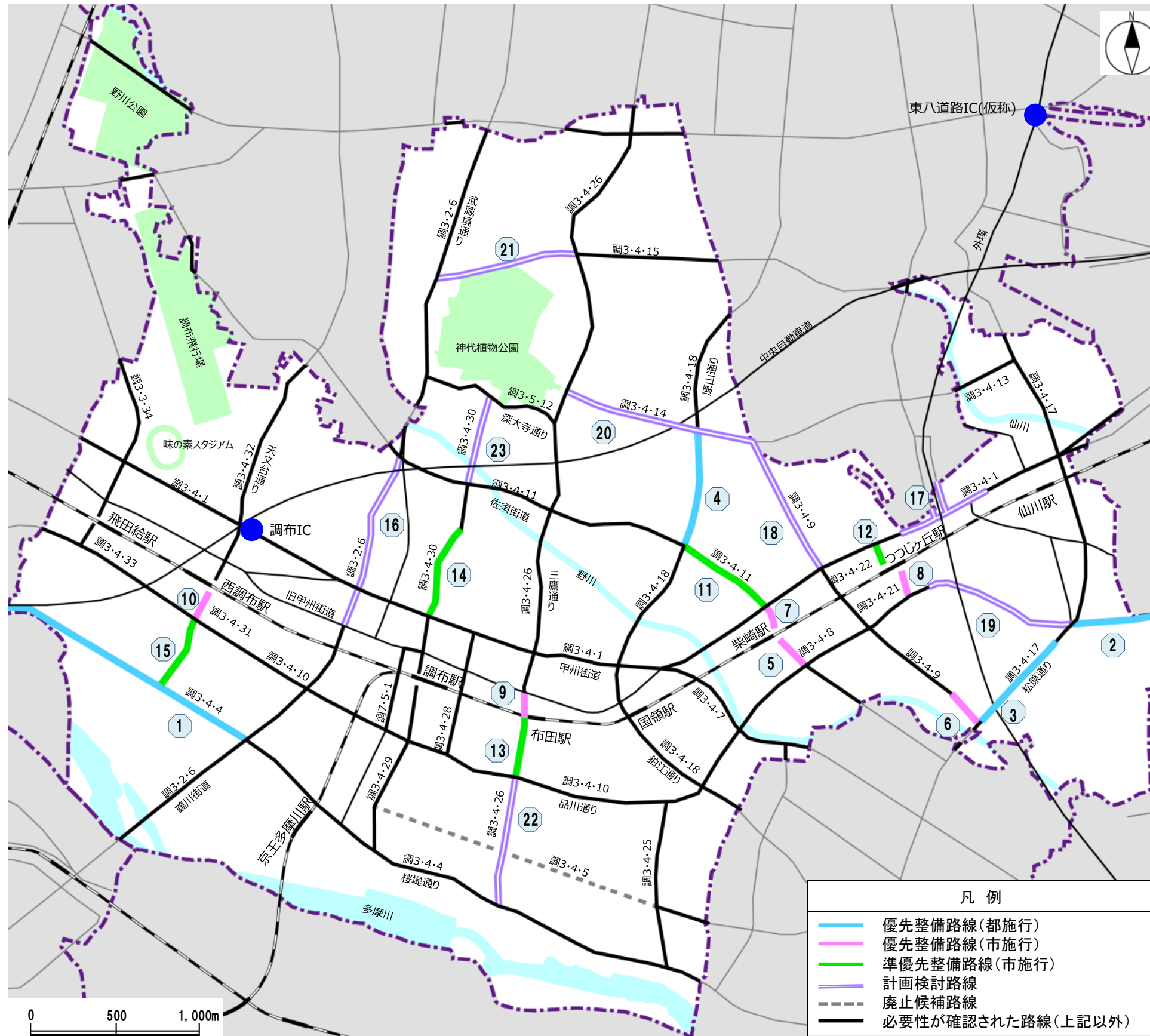
#### ● 既存道路を活用し、都市計画道路の機能を代替できる可能性のある路線

都市計画道路と並行する既存道路の機能の向上を図ることで、当該道路が都市計画道路の持つ機能を代替できる可能性がある路線を選定しました。

#### ● 第三次事業化計画において要検討路線に位置付けられており、引き続き検討が必要な路線

「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」において、今後検討が必要と思われる路線（要検討路線）に位置付けられており、引き続き、道路構造や整備手法等について検討を行う必要がある路線を選定しました。

(3) 広域道路整備プログラム



優先整備路線（都施行）（4路線）

No	路線	区間	延長(m)
1	調布3・4・4号線	調布3・2・6～府中市境	1,470
2	調布3・4・10号線	世田谷区境～調布3・4・17	340
3	調布3・4・17号線	調布3・4・9付近～調布3・4・10付近	690
4	調布3・4・18号線	調布3・4・11～調布3・4・14付近	740
	合計		3,240

優先整備路線（市施行）（6路線）

No	路線	区間	延長(m)
5	調布3・4・8号線	柴崎駅～調布3・4・10 (交通広場約2,500m <sup>2</sup> )	190
6	調布3・4・9号線	調布3・4・17～西つつじヶ丘4丁目	240
7	調布3・4・11号線	柴崎駅～調布3・4・1 (交通広場約2,500m <sup>2</sup> )	100
8	調布3・4・21号線	つつじヶ丘駅～調布3・4・10 (交通広場約2,500m <sup>2</sup> )	150
9	調布3・4・26号線	布田駅～都道119	130
10	調布3・4・31号線	西調布駅～調布3・4・10 (交通広場約2,000m <sup>2</sup> )	190
	合計		1,000

準優先整備路線（市施行）（5路線）

No	路線	区間	延長(m)
11	調布3・4・11号線	調布3・4・1～調布3・4・18	610
12	調布3・4・22号線	つつじヶ丘駅～調布3・4・1 (交通広場約3,950m <sup>2</sup> )	90
13	調布3・4・26号線	調布3・4・10～布田駅	380
14	調布3・4・30号線	調布3・4・1～調布ヶ丘1丁目	500
15	調布3・4・31号線	調布3・4・10～調布3・4・4	460
	合計		2,040

計画検討路線（検討主体：都）（2路線）

No	路線	区間	延長(m)
16	調布3・2・6号線	都道119～中央自動車道	980
17	三鷹3・4・13号線支線1、支線2 調布3・4・1号線	調布3・4・1～三鷹市境	870
	合計		1,850

計画検討路線（検討主体：市）（6路線）

No	路線	区間	延長(m)
18	調布3・4・9号線	調布3・4・1～調布3・4・14	830
19	調布3・4・10号線	調布3・4・17～東つつじヶ丘2丁目	920
20	調布3・4・14号線	調布3・4・9～調布3・4・26	1,150
21	調布3・4・15号線	調布3・4・26～調布3・2・6	840
22	調布3・4・26号線	調布3・4・4～調布3・4・10	770
23	調布3・4・30号線	調布3・4・11～調布3・5・12	420
	合計		4,930

※ここで示す延長は目安であり、事業化時の測量延長などとは異なる場合があります。  
 ※各路線に示した番号は、整備の優先順位を示すものではありません。  
 ※現在事業中の路線については、引き続き事業が継続されます。

## (4)地区内道路整備プログラム検討の視点

### 整備優先度の考え方

目指すべき地区内道路網から、現在、市で重点的に取り組むべき視点として、消防活動困難区域の解消に資する路線、都市基盤整備事業の関連路線を、優先整備路線として選定しました。

消防活動困難区域の解消に資する路線

都市基盤整備事業の関連路線

図 整備優先度の考え方

#### <整備優先度の考え方：解説>

##### ● 消防活動困難区域の解消に資する路線

市内には、消防活動を行うことが難しい「消防活動困難区域」がいまだに点在している状況です。消防活動を円滑に行うために、消防ホースの曲折を考慮し、震災時に消防自動車を通れる幅員6m以上の道路から140m以遠の「消防活動困難区域」を解消し、防災性の向上を図ります。

##### ● 都市基盤整備事業の関連路線

現在、市では京王線の地下化が実現し、これに連動する調布・布田・国領の各駅前広場の整備が進んでいます。また、鉄道敷地の利用については、平成27年度から平成36年度までの10年間で、段階的に整備を進めることとしており、これらと連動して整備を進めることで、地域の発展の促進や利便性の向上を図ります。

## 機能確保のための総合的な取組の考え方

現在の生活道路網計画とそれに基づく道路整備は、ほぼ優先度をつけずに、全ての道路の整備を同じ速度で進めている状況ですが、問題解決の緊急性を考えれば、これからは、地区の課題の解決に役立つ生活道路の整備に転換し、道路空間の確保だけでなく、局所的改良や交通安全の視点を含む総合的な取組を行うことが重要です。

そこで、部分的に解決する必要がある課題として、ボトルネックとなっている箇所、小学校の周辺などで、機能確保のための総合的な取組を位置付けました。

この取組では、部分的な拡幅や交通規制の変更（速度規制、ゾーン30<sup>※1</sup>の設定等）、既存道路の有効活用（交差点改良、物理的デバイス<sup>※2</sup>の設置等）により、機能の確保ができないかなどを検討しました。

ボトルネックとなっている箇所

小学校の周辺

図 機能確保のための総合的な取組の考え方

### <機能確保のための総合的な取組の考え方：解説>

#### ● ボトルネックとなっている箇所

前後区間が整備済となっている区間や広域道路に接続する道路のうち部分的に未整備となっている区間等を拡幅整備することで、アクセス性の向上や迂回による生活道路への通過交通の抑制、事故の削減等を図ります。

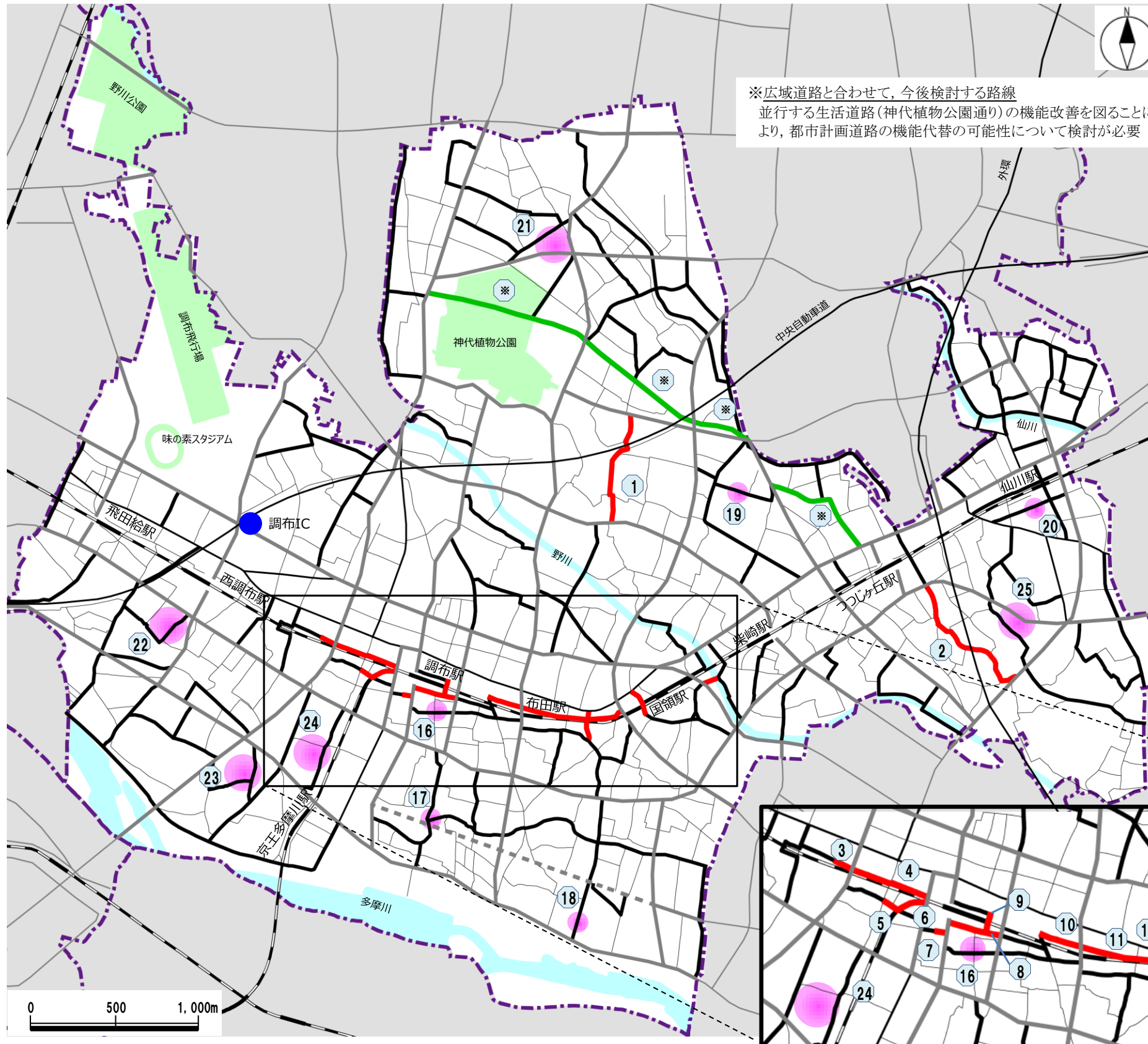
#### ● 小学校の周辺

小学校の周辺では、早急に児童の安全対策を実施することが必要であることから、短期的に実施可能な方策について、地域の方々と協議し、安全性の向上を図ってまいります。

※1：生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組合せ、ゾーン内における速度規制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策をいう。

※2：道路上に設置することで、物理的に自動車の速度を低減させるとともに、抜け道利用などの通過交通を抑制し、歩行者等の安全を確保するための道路構造をいう。ハンプ（路面に設けるなだらかなこぶ）、狭さく（車道幅員を部分的に狭くする手法）などがある。

(5) 区内道路整備プログラム



優先整備路線（15路線）

No	路線	区間	延長(m)
1	市道北165号線ほか2路線	調布3・4・14号線 ～調布3・4・11号線(佐須街道)	730
2	市道東81号線ほか2路線	調布3・4・10号線(品川通り) ～調布3・4・17号線	900
3	市道西100号線	下石原1丁目地内	70
4	市道南13号・14号線	調布3・2・6号線(鶴川街道) ～調布7・5・1号線(市役所前通り)	400
5	市道南15号線 (調布駅周辺地区・区画道路7号)	市道南17号線～鉄道敷地	80
6	計画路線 (調布駅周辺地区・区画道路9号)	市道南18号線 ～調布7・5・1号線(市役所前通り)	150
7	市道南27号線 (調布駅周辺地区・区画道路2号)	小島町2丁目地内	60
8	市道南26号線 (調布駅周辺地区・区画道路12号)	調布駅前広場 ～調布3・4・28号線(蓮慶寺の通り)	200
9	市道南26-17号線 (調布駅周辺地区・区画道路13号)	市道南26号線～市道南22号線	40
10	計画路線	市道南25号線 ～調布3・4・26号線(布田南通り)	200
11	市道南139-8号線・計画路線	調布3・4・26号線(布田南通り) ～市道南137号線	350
12	計画路線・市道南138号線	市道南137号線 ～調布3・4・18号線(狛江通り)	220
13	市道南137号線・市道南140号線	都道119号(旧甲州街道) ～主要市道22号線	180
14	市道南155-4号線	都道119号(旧甲州街道)～鉄道敷地	140
15	計画路線 (国領駅周辺地区・区画道路2号)	調布3・4・7号線～市道東45号線	100
	合計		3,820

機能確保のための総合的な取組（ボトルネック）（5箇所）

No	路線
16	計画路線
17	市道南116号線(白山通り)
18	主要市道20号線(三中通り)
19	市道北272号線
20	市道東110-3号線

機能確保のための総合的な取組（小学校周辺）（5箇所）

No	路線
21	北ノ台小学校周辺
22	第三小学校周辺
23	多摩川小学校周辺
24	富士見台小学校周辺
25	若葉小学校周辺

凡例	
	優先整備路線
	機能確保のための総合的な取組
	広域道路網と合わせて今後検討する路線
	上記以外の区内道路網の路線
	生活道路の位置付けを廃止する路線
	広域道路網(廃止候補路線)

※ここで示す延長は目安であり、事業化時の測量延長などとは異なる場合があります。  
 ※各路線に示した番号は、整備の優先順位を示すものではありません。  
 ※現在事業中の路線については、引き続き事業が継続されます。